

令和5年度 京築地区中学校新人柔道大会要項

主催 京築地区中学校体育連盟 京築地区各市町（学校組合）教育委員会
共催 福岡県教育委員会

1 大会名 第40回 京築地区中学校男子新人柔道大会
第31回 京築地区中学校女子新人柔道大会

2 期日 令和5年11月11日（土） 8：00 開場
9：00 体重測定（終了次第、審判・監督会議）
9：30 開会式（終了次第、試合開始）
※団体戦のみ

3 会場 吉富町外一市中学校組合立吉富中学校

4 参加制限

(1) 団体戦のみとする。

(2) チーム編成 1団体男女各1チーム

<男子> 監督1、コーチ1、選手5、補欠2

<女子> 監督1、コーチ1、選手3、補欠1

5 競技方法

(1) リーグ戦を行う。

(2) チーム間の勝敗は次の通りとする。

①勝者数の多いチームを勝ちとする。

② ①で同等の場合は「一本」もしくは、それと同等の勝ちによる勝者数の多いチームを勝ちとする。

③ ②で同等の場合は「技有」による勝者数の多いチームを勝ちとする。

④ ③で同等の場合は「僅差」による勝者数の多いチームを勝ちとする。

⑤ ④で同等の場合は「引き分け」とする。

(3) 順位は次の通りとする。

①勝ち数の多いチームを上位とする。

② ①で同等の場合は、「引き分け」の多いチームを上位とする。

③ ②で同等の場合は、勝者数の多いチームを上位とする。

④ ③で同等の場合は、「一本」もしくはそれと同等の勝ちによる勝者数の多いチームを上位とする。

⑤ ④で同等の場合は、「技有」による勝者数の多いチームを上位とする。

⑥ ⑤で同等の場合は、「僅差」による勝者数の多いチームを上位とする。

⑦ ⑥で同等の場合は、敗者数の少ないチームを上位とする。

⑧ ⑦で同等の場合は、「一本」もしくはそれと同等の勝ちによる敗者数の少ないチームを上位とする。

⑨ ⑧で同等の場合は、「技有」による敗者数の少ないチームを上位とする。

⑩ ⑨で同等の場合は、「僅差」による敗者数の少ないチームを上位とする。

⑪ ⑩で同等の場合は、代表戦（任意による1名選出）により順位を決定する。

6 競技規則

- (1) 国際柔道連盟試合審判規定「少年大会特別規定」(2022年4月1日より施行)及び本大会の申し合わせ事項による。
- (2) 大会参加に際して引率・監督は、当該チームの校長・教員・部活動指導員・代表者とする。コーチについては当該チームの教職員及び福岡県中学校体育連盟に登録されたコーチとする。
- (3) 勝敗の判定基準は、「一本」「技有」又は「僅差(指導の差2以上)」とする。
- (4) 代表戦の判定基準は団体戦と同様とするが3分間の本戦で得点差がない場合は延長戦(ゴールデンスコア)で勝敗を決する。延長戦による勝敗の決定方法は、改正ルールを適応せず、技による得点がない場合、「指導」差が上回った時点で決する。
- (5) 優劣の成り立ちは以下の通りとする。
{「一本」=「反則勝ち」>「技有」>「僅差」}
- (6) 試合時間は3分間とし、延長戦は無制限とする。
- (7) チーム編成(オーダー)は体重順とし一番軽い者が先鋒、一番重い者が大将とする。補欠を入れる場合も同じ。(体重が同じ場合は新たに入るものが先鋒に近い方とする)
 - ①オーダーの変更は認めない。
 - ②一度退いた選手の再出場は認めない。
 - ③申し込み選手及び補欠が事故のため変更を要する場合は大会開始前においてのみこれを認める。
 - ④欠員が生じた場合は、先鋒の方から空きとする。
- (8) 柔道衣の色は白色とし、帯は白帯か黒帯とし、女子の白線入り黒帯は認めない。
- (9) 柔道衣にゼッケンを着用して試合をする。(サイズは横30~35cm、縦25~30cmとする。)
- (10) 女子は、上衣の下に白色または白に近い色の半袖で無地のTシャツ又は半袖のレオタードを着用すること。なお、Tシャツのマーキングは、全日本柔道連盟が定める規定に準ずる。
- (11) 胸のマーキング等について、道場名等も可とする。柔道衣のゼッケンと胸のマーキング等は統一とする

7 表彰 2位まで <賞状大4 賞状小22>

8 申込 11月2日(木)までに、選手名簿を提出してください。(様式任意・FAX可)

申込先 吉富中学校 姥 玄一郎
〒871-0831 築上郡吉富町直江 612
FAX 0979-22-9933
TEL 0979-22-0813

9 各郡市専門部長

行橋市	岡部 圭祐	(今元中)	TEL 0930-22-0452
京都郡	永川 貴章	(育徳館)	TEL 0930-33-5483
◎築上郡	姥 玄一郎	(吉富中)	TEL 0979-22-0813

10 県大会出場について

本大会の優勝チームは、県大会への参加義務を負う。

11 その他

- (1) AEDは本部に設置。
- (2) Jアラート警報時は、試合を一時中断し安全を確保する。警報が解除され次第、試合を再開する。